

フランチャイズチェーン「初の減収」（日本）

1. 「フランチャイズチェーン」とは？

「フランチャイズチェーン(FC)」とは、チェーンの本部が店舗オーナーに経営のノウハウや商品を提供したり、商標の使用などを認める見返りとして、利益の一部を受け取る仕組みです。

具体的にはコンビニ・薬局・書店などの「小売業」、ファーストフード・レストラン・居酒屋などの「外食業」、ホテル・ビデオレンタルなどの「サービス業」など、幅広い業種でこの仕組みは採用されています。

この仕組みのメリットには、一店舗では難しいブランド戦略や新商品の開発などを本部が行ってくれるほか、大規模な物流システムを本部が取りまとめることで、コスト削減が可能になることなどが挙げられます。

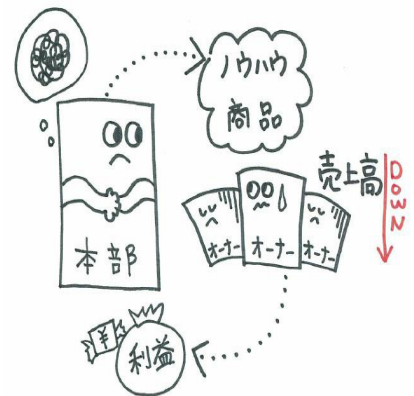
2. 最近の動向

(社)日本フランチャイズチェーン協会が発表した最新の『JFAフランチャイズチェーン統計調査』によれば、2009年度のフランチャイズ業界の売上高は、前年度比0.03%減少の20兆8,031億円であったことが分かりました。統計が始まって以来、初の減少です。

国内の総店舗数は、前年度比0.4%増加の23万1,666店舗と増えているにもかかわらず、売上高が減少していることから、最近の業界環境の厳しさがうかがえます。

売り上げの低迷が目立つ業種は、業界全体の約3割を占める「外食・サービス業」です。「外食業」は寿司や弁当、ラーメン店などが低迷したことで前年度比0.2%減少しています。「サービス業」は理容・美容店やホテル、住宅建築・リフォームなどが低迷したことで同0.9%減少しました。

全体の約7割を占める「小売業」の売上高は前年度比0.2%増加しましたが、店舗数が同1.5%増加した割には、売り上げの伸びは限定的でした。



3. 今後の展開

フランチャイズ業界は現在、店舗数の飽和状態に加え、し烈な低価格競争を繰り広げています。定価販売が前提であったコンビニが、低価格のプライベートブランドを扱うようになったことは象徴的な出来事です。仮に今の状況が長引いた場合、フランチャイズ業界の大きな財産である「ブランドイメージ」を傷つける可能性も出てきます。非常に緩やかながらも世界景気が回復トレンドにあるなか、いつのタイミングで低価格競争から抜け出すか、抜け出せるかが、この業界にとって大事なポイントとなりそうです。

弊社マーケットレポート

検索!!

2010年10月28日 【キーワード No.434】企業向けサービス価格「丸2年下落」(日本)

2010年09月08日 【デイリー No.663】日本の法人季報(4-6月期)～企業収益は順調に回復～

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)

・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)

・・・信託財産留保額 上限0.5%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)

◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社